

第二期「千葉県教育振興基本計画」において、特別支援教育／障害のある子どもへの取組を明記している部分

I 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～ 夢・チャレンジプロジェクト

<b>1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立</b>
(1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上 (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実 (3) 授業力の向上による学びの深化 (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進
<b>2 道徳性を高める実践的人間教育の推進</b>
(1) 「豊かな心」を育む千葉ならではの道徳教育の展開 (2) 社会の一員としての必要な力を育む教育の推進 (3) 豊かな人間性を育む体験活動の推進 (4) 自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進
<b>3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進</b>
(1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成 (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進
<b>4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成</b>
(1) 系統的なキャリア教育の推進 (2) 地域を支える人材の育成 (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実 (4) 子供や若者の社会参加の促進
<b>5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成</b>
(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 外国語教育の充実 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

各学校段階に応じた道徳教材の作成（特支校を含む就学前～高等学校まで）

いじめ、命の大切さ、思いやりの心、人権、規範等をテーマに「いのちを大切にすキャンペーン」の取組の推進

特別支援学校の ICT を活用した遠隔教育の調査研究により障害特性に応じた指導の充実等

II ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり ～ 元気プロジェクト

<b>1 人間形成の場として活力ある学校づくり</b>
(1) 魅力ある高等学校づくり (2) 私立学校の振興 (3) 公立学校と私立学校の連携の推進 (4) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (5) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
<b>2 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上</b>
(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進 (4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援
<b>3 いじめ防止対策の推進</b>
(1) いじめの予防や早期発見のための取組の推進 (2) いじめ防止等のための人材の確保と資質の向上 (3) いじめ防止等のための啓発活動の推進 (4) インターネット等を通じて行われるいじめへの対策の推進
<b>4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実</b>
(1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上 (2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続
<b>5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</b>
(1) 早期からの教育相談と支援体制の充実 (2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 (3) 特別支援学校の整備と機能の充実 (4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実 (5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上
<b>6 読書県「ちば」の推進</b>
(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援 (2) 学校等における読書活動の推進 (3) 図書館における読書活動の充実
<b>7 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進</b>
(1) 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進 (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上
<b>8 ちば文化の継承と新たな創造</b>
(1) 文化にふれ親しむ環境づくり (2) 文化財の保存・継承
<b>9 安全・安心な学びの場づくりの推進</b>
(1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進 (2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

(1) 早期からの教育相談支援体制の一層の充実  
(1) 個別の支援計画作成・活用と適切な就学に向けた相談・支援の充実  
(2) 地域で共に学び育つ教育の推進  
(2) 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進  
(2) 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実  
(2) 高等学校における特別支援教育の充実  
(2) ICT を活用した教育の推進  
(2) 様々な困難を抱える子どもへの支援の充実  
(3) 特別支援学校の施設・環境の計画的な整備  
(3) 特別支援学校が有する多様な機能の整備と充実  
(4) キャリア教育、職業教育の充実  
(4) 障害のある児童生徒の社会自立、社会参加を支援するネットワークの構築と充実  
(5) 特別支援学校免許状取得の一層の推進  
(5) 特別支援教育に関する研修の充実

障害に応じた貸出、訪問、お話しの実施等、障害者等への支援の充実

障害のある人のスポーツ推進

III 教育の原点としての家庭の教育力を高め、人づくりのために力をつなげる ～ チームスピリットプロジェクト

<b>1 親の学びと家庭教育への支援</b>
(1) 教育の土台となる家庭教育への支援 (2) 学校と地域が連携した家庭教育の推進 (3) 親となってかけがえない子育てを行うための教育の推進
<b>2 つながりや支えあいによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現</b>
(1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援 (2) 生涯学習社会を目指した取組の推進 (3) 社会教育推進体制の強化 (4) 高等教育機関との連携 (5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化
<b>3 学びのセーフティネットの構築</b>
(1) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実 (2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実 (3) 経済的・家庭的理由などの様々な困難への支援 (4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化

早期からの教育相談・支援体制の一層の充実（特支校、こどもと親のつば、総務特別支援教育部…）

特別支援教育への援助（就学奨励費）